

平成25年度  
工事調達における総合評価落札方式の運用ガイドライン  
の改定について

平成25年4月12日

中部地方整備局

# 総合評価落札方式適用の見直し(二極化)

	簡易型	標準型	高度技術提案型			
前年度	企業が発注者の示す仕様に基づき、適切で確実な施工を行う能力を有しているかを確認する場合	発注者が示す標準的な仕様(標準案)に対し社会的要請の高い特定の課題について施工上の工夫等の技術提案を求める場合	<table border="1"> <tr> <td>高度な施工技術等により社会的便益の相当程度の向上を期待する場合</td> <td>有力な構造・工法が複数あり、技術提案で最適案を選定する場合</td> <td>通常の構造・工法では制約条件を満足できない場合</td> </tr> </table>	高度な施工技術等により社会的便益の相当程度の向上を期待する場合	有力な構造・工法が複数あり、技術提案で最適案を選定する場合	通常の構造・工法では制約条件を満足できない場合
高度な施工技術等により社会的便益の相当程度の向上を期待する場合	有力な構造・工法が複数あり、技術提案で最適案を選定する場合	通常の構造・工法では制約条件を満足できない場合				
提案内容	確実な施工に資する簡易な施工計画	社会的要請の高い特定の技術的課題に関する施工上の工夫等に係る提案	<table border="1"> <tr> <td>高度な施工技術等に係る提案</td> <td>施工方法に加え、工事的物そのものに係る提案</td> <td></td> </tr> </table>	高度な施工技術等に係る提案	施工方法に加え、工事的物そのものに係る提案	
高度な施工技術等に係る提案	施工方法に加え、工事的物そのものに係る提案					
評価方法	点数化して評価					
ヒアリング	必要に応じ実施					
予定価格	設計図書に定める標準案に基づき予定価格を作成		技術提案に基づき予定価格を作成			
	II型	I型	III型   II型   I型			

高度技術提案型適用対象工事は、標準型を適用しているが、標準型を適用

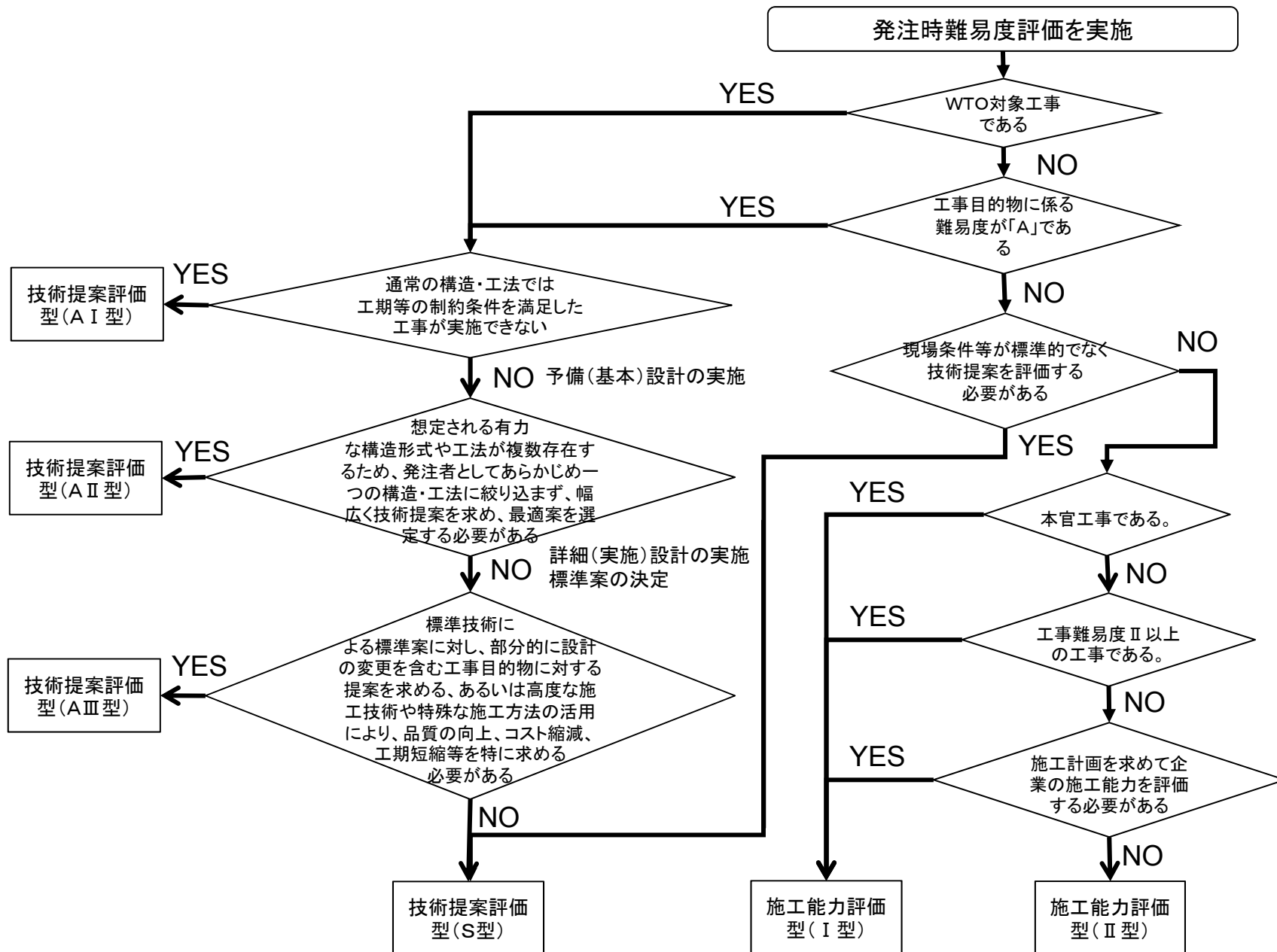


←
施工能力を評価する
→
←
施工能力に加え、技術提案を求めて評価する
→

	施工能力評価型		技術提案評価型			
今年度	企業が、発注者の示す仕様に基づき、適切で確実な施工を行う能力を有しているかを、企業・技術者の能力等で確認する工事	企業が、発注者の示す仕様に基づき、適切で確実な施工を行う能力を有しているかを、施工計画を求めて確認する工事	施工上の特定の課題等に関して、施工上の工夫等に係る提案を求めて総合的なコストの縮減や品質の向上等を図る場合	部分的な設計変更を含む工事的物に対する提案、高度な施工技術等により社会的便益の相当程度の向上を期待する場合	有力な構造・工法が複数あり、技術提案で最適案を選定する場合	通常の構造・工法では制約条件を満足できない場合
提案内容	求めない(実績で評価)	施工計画	施工上の工夫等に係る提案	部分的な設計変更や高度な施工技術等に係る提案	施工方法に加え、工事的物そのものに係る提案	
評価方法	可・不可の二段階で評価		点数化			
ヒアリング	実施しない	必要に応じて実施(施工計画の代替も可)	必要に応じて実施	必須		
段階選抜	実施しない	ヒアリングの適用に際し必要に応じて試行的に実施※	必要に応じて試行的に実施			
予定価格	標準案に基づき作成		標準案に基づき作成	技術提案に基づき作成		
	II型	I型	S型	AIII型	AII型	AI型

※当面は実施はしない。

# 選定フロー



# 配点方針

- ・技術評価点の加算点の評価項目は、①技術提案、②企業の能力等、③技術者の能力等とし、加算点合計及びその内訳は、「配点割合」の通りとする。
- ・このうち、②企業の能力等と③技術者の能力等の配点割合は同じとする。
- ・地域精通度・貢献度等については、②企業の能力等の中で評価し、配点は10点を上限とする。

## <本省案>

### 施工能力評価型

総合評価対象 40(30)		
段階選抜対象 40(30)		
施工計画※	企業の能力等※ 20(15)	技術者の能力等 20(15)

※ 施工計画は、可か不可のみを評価する。

※ 施工体制確認型でない場合は、()内の点数とする。

※ 「地域精通度・貢献度等」の評価は「企業の能力等」の中で必要に応じて設定する。

## <中部運用>

地域要件	「地域精通度」「地域貢献」
県内	最大10点
管内	最大5点

### 技術提案 評価型(S型)

総合評価対象60(50)		
段階選抜対象 30(20/30)		
技術提案※ 30(20/30)	企業の能力等※ 15(10/15)	技術者の能力等 15(10/15)

※ 施工体制確認型でない場合は、()内の点数とする。

※ 「地域精通度・貢献度等」の評価は「企業の能力等」の中で必要に応じて設定する。(WTO対象の場合設定しない。)

※ WTO対象の場合、企業の能力等及び技術者の能力等は段階選抜での評価のみに利用し、総合評価では評価しない。なお、WTOの配点は別途設定する。

「地域貢献」  
最大5点

### 技術提案 評価型(A型)

総合評価対象70(50)		段階選抜対象 40/60	
技術提案 70(50)	簡易な技術提案※ 20	企業の能力等 20	技術者の能力等 20

※ 簡易な技術提案は段階選抜で必要に応じて評価

※ 施工体制確認型でない場合は、()内の点数とする。

# 配点

評価項目		一般競争（拡大）						WTO	
		施工能力評価型Ⅱ型		施工能力評価型Ⅰ型		技術提案評価型S型		技術提案評価型S型	
		適用	配点の範囲	適用	配点の範囲	適用	配点の範囲	適用	配点の範囲
企業の技術提案	技術提案1	-	-	-	可or不可	○	30点	○	40点
	技術提案2	-		-		(○)			
	施工計画	-		○		-			
配置予定技術者ヒアリング		-	-	-	-	(○)	-※3	(○)	-※3
技術者の能力	配置予定技術者の同種・類似工事の施工実績及び役職		8点	8点	6点	最大15点			
	継続教育（CPD）単位の取得状況		1点	1点	1点				
	工事成績	平成21年度以降に完成した工事実績 配置予定技術者の実績として提出された成績を評価	8点	8点	6点				
	技術者表彰	平成21～24年度表彰※5	4点	4点	3点				
企業の能力等	企業の同種・類似工事の施工実績（平成10年度以降）		4点（6点）※1	4点（6点）※1	4点	最大10点			
	工事成績	中部地整（港湾空港関係除く）発注の 平成22、23年度に完成した 「当該工種」工事の平均点 ※4 工事実績が1工事のみの場合、それに7.4点を 加算して、平均点を算定	4点（6点）※1	4点（6点）※1	4点				
	優良工事表彰等	平成23、24年度表彰（認定）※6	2点（3点）	2点（3点）	2点				
	安全工事表彰	平成23、24年度表彰※6							
	地域貢献等表彰	平成23、24年度表彰※6							
	担当技術者の資格		<1点>※2	<1点>※2	<1点>※2				
	建設ICTの活用	「TS」を活用した施工を実施	<1点>※2	<1点>※2	<1点>※2				
		「MC、MG」を活用した施工を実施	<1点>※2	<1点>※2					
	地域精通度・貢献度	平成10年度以降の近隣地域内の工事実績		1点（-）※1	1点（-）※1				
		地域内の拠点の有無		2点（-）※1	2点（-）※1				
災害活動実績		3点	3点	3点					
災害協定締結の有無		1点	1点	1点					
ボランティアによる地域貢献		1点	1点	1点					
道路除雪作業の実績または直轄河川・道路維持作業の実績		2点（-）※1	2点（-）※1						
工事成績 （マイナス評価）	中部地整（港湾空港関係除く）発注の 平成22、23年度の工事成績で 「60点未満」がある場合 ※4	・2工事以上：-12点 ・1工事：-6点	・2工事以上：-12点 ・1工事：-6点	・2工事以上：-12点 ・1工事：-6点					
事故等による指名停止等（マイナス評価）		-3点	-3点	-3点					
贈賄等による指名停止等（マイナス評価）		-3点	-3点	-3点					
小計		40点	40点	30点					
加算点 合計		40点	40点	60点	40点				

※1 地域要件の設定が中部地整管内の場合は（ ）の配点とする

※2 適用条件を満足する場合は< >を評価項目に追加する

※3 配置予定技術者ヒアリング：WTO対象工事及び、技術提案評価型の内、技術的難易度が比較的高く、配置予定技術者の技術力が求められる工事（技術提案）×（ヒアリング係数：1.0～0）で評価

※4 技術提案書等の提出期限日（評価基準日）が平成25年6月1日以降の場合は「平成23、24年度」

※5 技術提案書等の提出期限日（評価基準日）が平成25年8月1日以降の場合は「平成22～25年度」

※6 技術提案書等の提出期限日（評価基準日）が平成25年8月1日以降の場合は「平成24、25年度」

# 配置予定技術者の施工実績及び役職

(施工能力評価型 I 型)

		7点	6点	5点	4点	3点	2点	1点	0点
より同種性が高い	地方整備局及び北海道開発局	○							
	上記以外の国の機関		○						
	政府関係機関								
	都道府県・政令市(関係機関含む)								
	市町村・民間事業			○					
同種性が認められる	地方整備局及び北海道開発局				○				
	上記以外の国の機関					○			
	政府関係機関								
	都道府県・政令市(関係機関含む)								
	市町村・民間事業						○		
類似	地方整備局及び北海道開発局							○	
	上記以外								○

左記実績での役職  
に対し加算

監理(主任)技術者  
+1点

現場代理人  
+0.5点

その他(担当技術)  
+0点

同種性の数量等の設定方法は工事内容により適切に設定

より同種性が高い工事・・・設計数量相当  
同種性が認められる工事・・・同種相当

# 同種・類似の施工実績及び役職

## (施工能力評価型Ⅱ型)

		8点	7点	6点	5点	4点	3点	1点	0点
より同種性が高い	地方整備局及び北海道開発局	○							
	上記以外の国の機関		○						
	政府関係機関								
	都道府県・政令市(関係機関含む)								
	市町村・民間事業			○					
同種性が認められる	地方整備局及び北海道開発局				○				
	上記以外の国の機関					○			
	政府関係機関								
	都道府県・政令市(関係機関含む)								
	市町村・民間事業						○		
類似	地方整備局及び北海道開発局							○	
	上記以外								○

左記実績の役職に応じた加算は行わない。



若手技術者育成に配慮

同種性の数量等の設定方法は工事内容により適切に設定

より同種性が高い工事・・・設計数量相当  
同種性が認められる工事・・・同種相当

# 配置予定技術者の施工実績及び役職

(技術提案評価型S型)

		4点	3.5点	3点	2.5点	2点	1.5点	1点	0点
より同種性が高い	地方整備局及び北海道開発局	○							
	上記以外の国の機関		○						
	政府関係機関								
	都道府県・政令市(関係機関含む)								
	市町村・民間事業			○					
同種性が認められる	地方整備局及び北海道開発局				○				
	上記以外の国の機関					○			
	政府関係機関								
	都道府県・政令市(関係機関含む)								
	市町村・民間事業						○		
類似	地方整備局及び北海道開発局							○	
	上記以外								○

左記実績での役職  
に対し加算

監理(主任)技術者  
+2点

現場代理人  
+1点

その他(担当技術)  
+0点



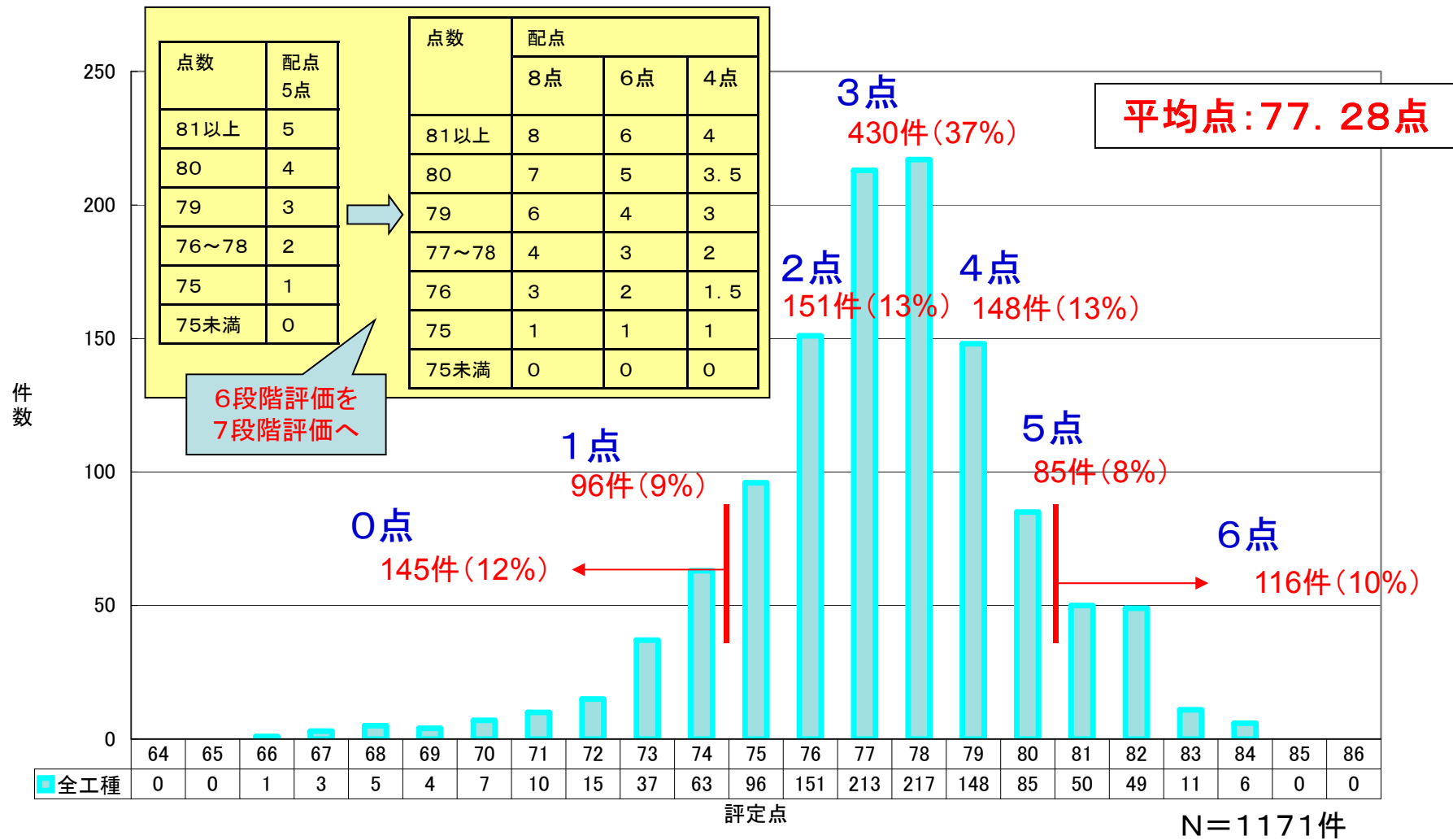
**過去の工事  
経験を重視**

同種性の数量等の設定方法は工事内容により適切に設定

より同種性が高い工事・・・設計数量相当  
同種性が認められる工事・・・同種相当



# 工事成績の配点



二極化に伴う配点増加に伴い、配点勾配を細分化(6段階→7段階)

# 技術者の能力・企業の能力の評価

## ○技術者の能力

評価項目	評価基準
工事成績	平成21年度以降に完成した工事实績の成績を評価
継続教育	平成24年4月1日～平成25年3月31日に年間推奨単位を取得した場合評価
技術者表彰	平成21年度～平成24年度に中部地方整備局長又は中部管内の事務所長(管理所長、室長)より「優良工事技術者表彰」を受賞している場合評価

## ○企業の能力

評価項目	評価基準
工事成績	中部地方整備局発注工事(港湾空港関係除く)で平成22, 23年度に完成した <u>当該工種</u> の平均点で評価 実績なしの場合は「みなし65点」、1工事のみの場合は74点を加算して平均
工事表彰	平成23、24年度に中部地方整備局長又は中部管内の事務所長(管理所長、室長)より「優良工事表彰」「安全工事表彰」「地域貢献表彰」を <u>当該工種において元請けとして</u> 受賞している場合及び「工事成績優秀企業」に認定されている場合評価
担当技術者の資格	指定された資格を主任技術者等が取得している場合及び資格を取得している担当技術者を別途配置する場合評価
建設ICTの活用	指定された工事において「TS」「MC, MG」を活用する場合に評価 (「MC, MG」は施工能力評価型に限定)

# 建設ICTの評価

○「建設ICTの活用」として出来形管理用TS(トータルステーション)を活用する場合に評価する。

○対象工事は以下の場合に限る

- ・土工(盛土、切土 500m<sup>3</sup>以上10,000m<sup>3</sup>未満)
- ・法面工(機械整形 250m<sup>2</sup>以上)
- ・舗装工(As舗装・排水性舗装(路盤より上層部分)1,000m<sup>2</sup>以上)
- ・路盤工(1,000m<sup>2</sup>以上)

※出来形管理用TS(トータルステーション)とは、「現場での出来形の計測や確認を行うために必要なTS、TSに接続された情報機器(データコレクタ、携帯可能なコンピュータ)、及び情報機器に搭載する出来形管理用TSソフトウェアの一式」

## <施工能力評価型のみ適用>

○「建設ICTの活用」としてMC、MGを活用する場合に評価する

○対象工事及び対象技術は以下の場合に限る

対象工事:土工(盛土、切土 500m<sup>3</sup>以上)

対象技術: ①MGバックホウ(3D、若しくは2D)

②MCモーターグレーダー

③MC/MGブルドーザ(3D、若しくは2D)

④TS/GNSS締固め管理技術

対象工事:舗装工(As舗装・排水性舗装(路盤より上層の部分)1,000m<sup>2</sup>以上)

路盤工(1,000m<sup>2</sup>以上)

対象技術: ⑤MCモーターグレーダーとTS/GNSSによる締固め管理技術

⑥MCブルドーザ(3D、若しくは2D)とTS/GNSSによる締固め管理技術

⑦MCAAsフィニッシャー(3D、若しくは2D)とTS/GNSS締固め管理技術

# 地域精通度・地域貢献度の評価

## 地域精通度 ・ 地域貢献度

		1点	0.5点	0点	
平成10年度以降の近隣地域内の工事实績		一定規模以上	一定規模未滿で実績(500万円以上)あり	当地域で実績なし	
地域内の拠点の有無 (本店・支店営業所の所在地)		2点	1点	0.5点	0点
		入札説明書に記載する設定地域に本店有り	競争参加条件地域内に本店有り	競争参加条件地域内に支店・営業所有りかつ中部地整管内に本店有り	競争参加条件地域内に支店・営業所有り
災害活動実績	平成20年4月1日以降に、「中部地方整備局管内において、国の機関、政府関係機関、自治体等の要請を受けて緊急的に実施した災害支援活動(鳥インフルエンザ等防疫活動を含む)」及び「中部地方整備局管外において、中部地方整備局、事務所の要請により災害支援活動」の実績が有る場合に評価	2点	1点	0点	
	※上記の災害支援活動により感謝状、表彰を受けた場合は+1点※2	中部地整及び中部地整管内事務所の要請による活動実績有り  上記の災害支援活動により感謝状・表彰を受けた場合は+1点※2	左記以外の機関※1からの要請による活動実績有り  上記の災害支援活動により感謝状・表彰を受けた場合は+1点	その他	
災害協定締結の有無	・「入札参加者が会員等となっている法人格を有する団体」と「中部地方整備局」、「中部地整管内の事務所」、又は「工事毎に設定する拠点の有無に係る設定地域において国の機関、政府関係機関、自治体等」が災害協定を締結しており災害応急活動等に従事する者である場合に評価	1点	0.5点	0点	
		中部地整又は中部地整管内事務所との協定締結有り	工事毎に設定する拠点の有無に係る設定地域内で左記以外の機関※1との協定締結有り	その他	
ボランティアによる地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> <li>中部地方整備局管内における道路及び河川行政に係るボランティア活動により、中部地方整備局長及び事務所長(管理所長)から「入札参加者」や「入札参加者が会員等となっている団体」が表彰や感謝状を受けた場合に評価</li> <li>発注事務所の事務所長(管理所長)から付与された表彰や感謝状を評価</li> <li>中部地方整備局長から表彰や感謝状を付与された場合は、事務所管内での活動を評価</li> <li>評価基準日から遡って2年以内の表彰や感謝状が対象</li> </ul>	1点	0点		
		表彰有り	表彰無し		
道路除雪作業または直轄河川・道路維持作業の実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成20年4月1日以降に、中部地方整備局管内において、国又は地方自治体が積雪期をとおして発注する24時間体制の道路除雪作業の実績(下請けも含む)がある場合に評価</li> <li>対象実績は発注が道路除雪作業のみの場合</li> </ul>	2点	0点		
		実績有り	実績無し		
	平成20年4月1日以降に、中部地方整備局管内の事務所(管理所)が発注する24時間体制の直轄河川・道路の応急維持作業等の実績がある場合に評価				

## その他変更点

# 「地域精通度・貢献度等」の適用見直し

災害協定、災害活動実績、維持作業等の実績がほとんどない工種(塗装等)においてはこれらの評価項目を評価項目から外し、地域精通度、工事实績、成績の配点ウェートを重くする

## 災害活動実績・災害協定・維持作業等の実績がほとんど無い工種

評価項目		最大加算点			
		上記以外の工種		上記の工種	
技術者の能力	同種工事の施工実績及び役職	8点	最大 20点	8点	最大 20点
	CPDの取得	1点		1点	
	工事成績	8点		8点	
	技術者表彰	4点		4点	
企業 の 能力 等	企業の能力	同種(類似)工事の実績	10点	6点	15点
		工事成績		6点	
		表彰等		3点	
	地域精通度・貢献 度等	近隣地域内の工事实績	10点	1点	5点
		地域内拠点の有無		4点	
		災害活動実績		—	
		災害協定締結の有無		—	
		ボランティアによる地域貢献		—	
		道路除雪作業または直轄河川・道路 維持作業の実績		—	
	合計加算点の最大値		40点		40点

配点をシフト

# 「担当技術者の資格」の評価対象拡大について

## ◆ 背景

専門工事の技術力が、工事全体の品質確保に大きな影響を及ぼす工事において、入札参加者に加えて、**入札参加者が受注者となった場合に想定される登録基幹技能者等を評価**することにより工事全体の品質向上を図る

下請け工事が多く想定される大規模工事を中心に積極的に拡大を図る

## <参考>

資格	①公平性・透明性	②登録人数	③品質向上	経審加点	評価対象	試験機関
舗装施工管理技術者◎	筆記 ○	29,000	○		○	(社)日本道路建設業協会
PC技士	筆記 ○	6,000	○		○	(社)PC技術協会
地すべり防止工事士	筆記 口頭 ○	4,000	○	○	○	(社)斜面防災対策技術協会
登録基幹技能士※	民間認定 ○	29,000	○	○	○	国土交通大臣が登録した機関
建設マスター	国顕彰 ○	7,000	○		○	国土交通省
現代の名工	国顕彰 ○	14,000	○		○	厚生労働省
コンクリート診断士	筆記 ○	8,300	○		○	(社)日本コンクリート協会
コンクリート(主任)技士	筆記(口頭) ○	41,600	○		○	(社)日本コンクリート協会

◎既に実施済 ※試行として実施し、効果検証

上記資格の評価を分任官工事にも拡大試行し、品質向上を試みる。

# 成績評価対象年次の拡大

平成22、23年度完成工事の工種別件数

工種	件数
一般土木	1,032
アスファルト舗装	121
鋼橋上部	87
造園	47
建築	75
電気設備	38
暖冷房設備	18
セメント・コンクリート舗装	6
プレストレスト・コンクリート	45

工種	件数
法面処理	6
塗装	73
維持修繕	557
河川しゅんせつ	9
グラウト	2
機械設備	63
通信設備	154
受変電設備	25

2年間での完成工事件数が、20件に満たない工種を対象に、競争性確保の観点から企業の工事成績における対象年度を4年に拡大する。(技術者は8年)



# 総合評価落札方式（工事）における技術提案の採否の通知等に関する取り組み

総合評価落札方式（工事）における評価の過程の透明性をより一層向上させる観点から、入札参加者に対する技術提案等の採否に関する通知について、下記のとおり実施

## □技術提案等の採否の通知

- 各入札参加者から提出された技術提案等のうち、加算点付与かを競争参加資格の確認通知時に通知（○、－、×）

## □問い合わせ窓口の設置

- 通知（○、－、×）に関する問い合わせ対応窓口を設置

## □問い合わせ、面談等による説明

### ①問い合わせの方法

- 入札参加者は、通知（○、－、×）について「文書」で問い合わせが可能

### ②問い合わせに対する説明

- 問い合わせがあった場合、入札参加者に「文書」で説明を行う

### ③落札者の決定後の面談等による説明

- 入札参加者は、落札者の決定の通知後、面談等による説明を求めることが可能
- 問い合わせを行わなかった入札参加者も、面談等による説明を求めることが可能

**参加資格通知**

**評価結果**

- : 加算点付与の対象
- －: 加算点付与の対象としない
- ×: 実施不可

○: ① \* \* \*

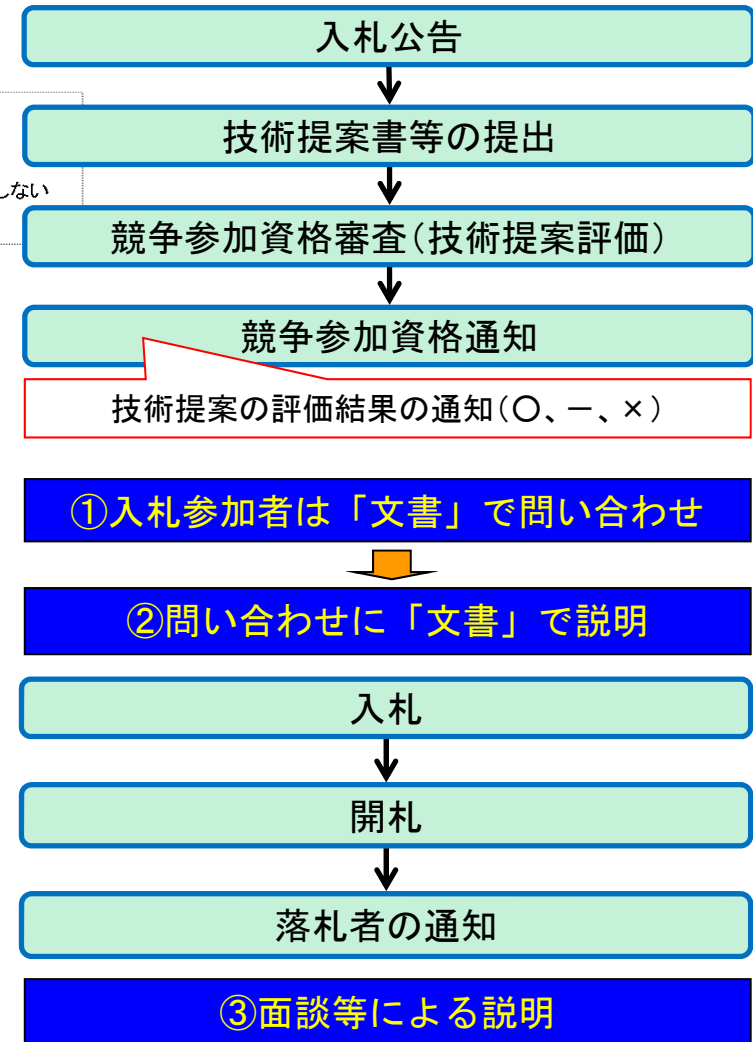
－: ② ◆ ◆ ◆ ◆

×: ③ ▲ ▲ ▲ ▲

○: ④ □ □ □ □

○: ⑤ × × × ×

↑ 技術提案番号



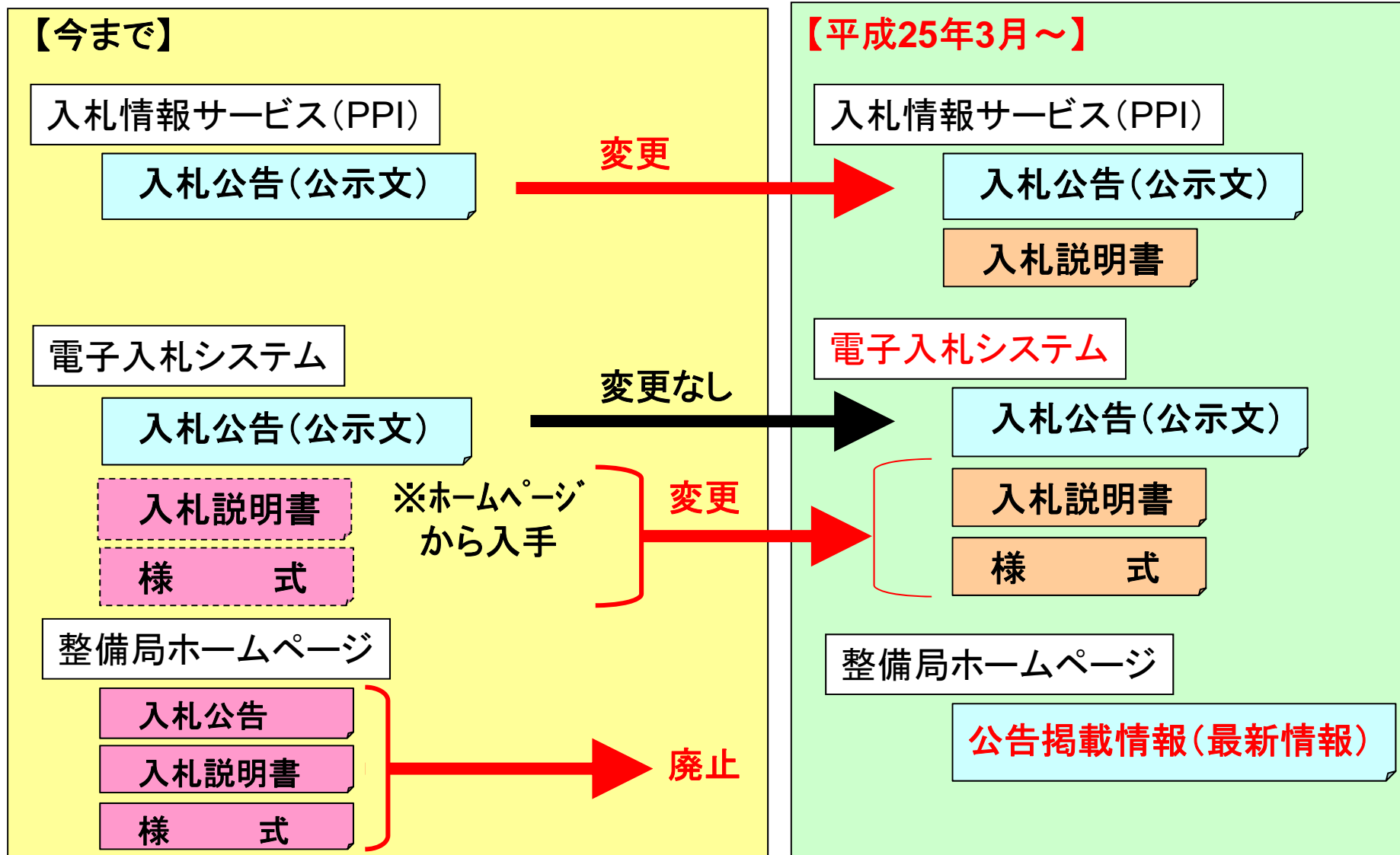
平成25年度対象工事: 技術提案評価型S型において公告する案件全て



# 公告資料の掲載方法変更

平成25年3月から入札公告等に関するホームページの掲載方法を変更しました。

- ・ホームページによる入札説明書及び様式等の掲載を入札情報サービス・電子入札システムに変更
- ・新たに本局及び事務所の発注工事の公告日をあらかじめホームページにてお知らせします。



# 公告資料の掲載方法変更

HP掲載イメージ (<http://www.cbr.mlit.go.jp/denshi/index.htm>)

国土交通省  
中部地方整備局

整備局トップ > 入札公告、揭示文、入札説明書、技術資料作成要領 > 工事の入札説明書、技術資料作成要領ダウンロード(建設工事)

事業者の皆様へ 発注者綱紀保持の取組について

中部地方整備局では、発注事務に対する国民の信頼を確保していくため平成18年3月に設置した「中部地方整備局発注者綱紀保持委員会」を発展的に改組・強化し、「中部地方整備局コンプライアンス推進本部」を平成24年11月に設置し、「[中部地方整備局発注者綱紀保持規程](#)」を平成24年11月16日付けで一部改正して、発注事務に係る綱紀の保持に努めております。  
「中部地方整備局発注者綱紀保持規程」では、主なものとして、「[事業者との応接方法](#)」や「[執務室の環境整備](#)」「[不当な働きかたに対する対応](#)」等が定められています。  
事業者の皆様方におかれましては、[発注者綱紀保持の取組](#)についてご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

\*詳しくはホームページ内の「[発注者綱紀保持](#)」をご覧ください。(担当:総務部 通正業務指導官)

工事の入札説明書、技術資料作成要領ダウンロード(建設工事)

総合評価落札方式  
工事ガイドライン

PPIへリンク(別紙2)

※入札公告、入札説明書等は、電子入札システムまたは[入札情報サービス](#)よりダウンロードしてください。(平成25年2月〇日以降公告分)

月曜日(月曜日が休日の場合、翌営業日)の午前10時以降に情報掲載されます。

・[公告予定案件一覧\(平成25年2月〇日~2月△日公告予定案件\)](#)(PDF OOKB) [NEW]

クリック後、pdfが開く(別紙1)

毎週月曜日(月曜日が休日の場合、翌営業日)の午前10時以降に情報を掲載します。



# 公告資料の掲載方法変更

## 別紙2:PPI掲載イメージ

入札情報サービス

--- 関連メニュー --- → ヘルプ → お問い合わせ → 全国版TOP

全国 北海道 東北 関東 北陸 中部 近畿 中国 四国 九州・沖縄

..... 工事の検索 ..... 業務の検索 ..... 発注機関の検索 .....

発注の見通し 入札公告等 入札の経過 発注の見通し 入札公告等 入札の経過 発注機関情報

入札公告等(工事)案件概要

発注機関	国土交通省中部地方整備局
担当部・事務所	
工事名称	
工事場所	自:静岡県 至:静岡県
入札契約方式	一般競争入札(標準型)
工事種別/工事の業種	維持修繕工事
設計書番号	*発注機関が独自に定めるコード
公告日時	2013年02月08日 00時00分
期限日時	2013年02月26日 16時00分
開札日時	2013年03月18日 14時00分
電子入札対象	対象
■ 予定価格情報	
予定価格	
■ 落札者情報	
落札者名	
落札価格	
■ 契約情報	
契約者名	
契約金額	

クリック後、入札説明書がpdfで開く

公開文書				
入札公告等	文書名称	公開状況	最終更新日	掲載終了日
入札公告		公開中	2013年02月08日 07時00分	2015年03月31日 23時00分
入札説明書		公開中		

入札経過  
該当データはありません

内容に関するお問い合わせは各発注機関までお願い致します。

発注機関への連絡先等はこちらからご確認ください。 問い合わせ先一覧

入札公告および入札説明書は、HPには掲載されないもので、PPIまたは電子入札システムからダウンロードしてください。

入札説明書

中部地方整備局の平成25年度 沼津線幹管内線修繕工事に係る入札公告(建設工事)に基づく一般競争入札等については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1. 公告日 平成25年2月8日
2. 契約種別等  
分任支出負担行為担当官 中部地方整備局 静岡国道事務所 西村 毅  
静岡市葵区高島2丁目8番1号
3. 工事概要  
(1) 工事名 平成25年度 沼津線幹管内線修繕工事(電子入札対象案件)  
(2) 工事場所 沼津国道維持出張所管内  
(3) 工事内容 別添図面及び別添仕様書のとおり。  
(4) 工期 平成25年4月1日から平成26年3月31日まで  
(5) 使用する主要な資機材 別添図面及び別添仕様書のとおり  
(6) 本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(平成12年法律第104号)に基づき、分別解体等及び特定建設資材等再資源化等の実施が義務付けられた工事である。  
(7) 本工事は、入札時に施工方法等の提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式のうち、品質確保のための体制、その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容の提案に基づき選定されるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式(標準型)の執行工事である。  
(8) 本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後V方式の対象工事である。  
(9) 本工事は、発注者が、入札書の発注仕様書(別添図面、仕様書)を通じて、発注仕様書の実質性を確保し、発注者が建設費を歩合率に基づき算出する執行工事である。発注者参加型建設費算出資料等の提出時に、提案に必要な建設工事費の内訳を記載した歩合見積書(以下、「歩合見積書」という。)を提出するものとする。なお、詳細については 26. 節による。  
(10) 本工事は、発注者(発注者)と発注者(発注者)との間で、建設費の算出に当たっては、相見積りや出来高に基いた部分別私学設計費算出を実施する「出来高別私学方式」を採用する。  
(11) 本工事は、1595001 建設取得を使用した監督業務等の取組の対象工事である。ただし、監督業務を重点的に実施する工事の対象とならぬものとする。  
(12) 本工事は、中部地方整備局における公共工事の品質確保への取組の一環として、発注者(発注者)等への対応方針を検討するため、入札公告及び取附書に記載する一般競争の取組、不良不適合業者の排除及びランニング対策に係る各取組内容について執行する工事である。  
なお、上記取組に係る内容の詳細については、  
国土交通省中部地方整備局 ホームページアドレス: <http://www.chr.allit.go.jp/>  
「企業と自治体」-「建設取得情報」-「公共工事の品質確保に関するページ」-「品質確保への取組内容」-「中部地方整備局の発注業務の取組内容」に記載されているとおりである。  
(13) 本工事は、建設費の算出に当たっては、「建設費の算出に当たっては、発注者(発注者)の取組方針として、発注者(発注者)との間で、建設費の算出に当たっては、相見積りや出来高に基いた部分別私学設計費算出を実施する「出来高別私学方式」を採用する。なお、詳細については、26. 節による。

なお、本工事は、発注者(発注者)と発注者(発注者)との間で、建設費の算出に当たっては、相見積りや出来高に基いた部分別私学設計費算出を実施する「出来高別私学方式」を採用する。なお、詳細については、26. 節による。

- 1 -